

*事業1、事業2-3の交付決定前に、
設備導入に係る工事等に着手する必要
がある場合に提出

令和〇年 〇月 〇日

益子町長 様

申請者 住所 益子町大字益子 2030
氏名 ましこっと商事 益子 太郎
連絡先 0285 - 72 - 8845

令和〇年度益子町地場産業育成補助の補助金交付決定前着手届

令和〇年度益子町地場産業育成補助について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着手したいのでお届けします。

記

- 1 天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体（助成対象者）が負担すること。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

| 番号 | 事業の種類 | 事業費 | 着手予定 年月日 | 完了予定 年月日 | 理由 |
|----|-------|-----------|--------------|--------------|----------|
| 1 | 事業1 | 1,200,000 | 令和〇年〇月 〇日 | 令和〇年〇月 〇日 | 〇〇〇〇〇のため |
| | | | | | |
| 合計 | | 1,200,000 | | | |